

お客様各位

2025 年 5 月 1 日

ジョブラックス株式会社

営業部



ジョプラWシリーズ改正食品衛生法（PL制度）への対応について

2020 年 6 月 1 日（令和 2 年）に改正食品衛生法（ポジティブリスト制度）が施行され、合成樹脂製器具・容器包装材に対して規制が大きく強化されました。

2025 年 6 月 1 日の本格施行に向けて、厚生労働省より 2023 年 11 月 30 日に「食品、添加物等の規格基準の一部改正」が公布されましたが、現在、弊社では対象となる製品の適合確認を行っております。

2025 年 6 月 1 日以降も弊社ジョプラ W シリーズに関しましては、食品衛生法に適合した製品をご提供できる体制を整え、引き続き、安全な商品をお届けいたします。今後とも弊社製品のご愛顧のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

※ なお、2025 年 5 月 31 日以前に弊社で製造（成形）した部品および製品は、弊社からの出荷、流通、お客様で保管されているものを含め、食品衛生法適合となります。既にご使用されている製品につきましても同様ですので、引き続き、問題なくご使用いただけます。

その他、弊社製品の改正食品衛生法（ポジティブリスト制度）に関してご不明な点やご質問がございましたら、下記の弊社窓口までお気軽にお問合せください。

<お問合せ先>

ジョブラックス株式会社

【電話番号】 072-893-6301

【受付期間】 9:00 ~ 17:00 （土日・祝日除く）

<https://www.joplax.co.jp>